

協働・共創のまちづくりに関する協定書

函館市（以下「甲」という。）とサッポロホールディングス株式会社（以下「乙」という。）およびサッポロビール株式会社（以下「丙」という。）は、それぞれが有する資源を有効に活用し、連携と協力のもと、函館市民の誰もが心豊かに暮らし、夢や希望あふれる未来のあるまちを共に創る行動主体として認め合い、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙および丙のそれぞれが有する市民ニーズおよび地域課題に関する情報を共有し、それぞれが有する機能を効果的に発揮した協働事業の展開により、函館市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（連携の範囲）

第2条 甲、乙および丙は、この協定に基づき、次に掲げる事項について協働事業を実施するものとする。

- (1) 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり
- (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまちづくり
- (3) 快適で安らぎのある住み良いまちづくり
- (4) 環境と共生する美しいまちづくり
- (5) 活力にあふれにぎわいのあるまちづくり
- (6) その他甲、乙および丙の協議により決定した事項

（連携の実施）

第3条 この協定に関わる協働事業の実施に当たり、甲、乙および丙の間で、詳細な取決めなどが必要となる場合は、別途協議の上、決定するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して3年とし、有効期間満了の日の1月前までにいずれかの当事者から更新しない旨の意思表示がなされない場合は、同一条件により更新されるものとし、それ以降も同様とする。

（その他）

第5条 この協定の運用等に疑義が生じた場合は、甲、乙および丙が協議し、決定するものとする。


この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙および丙において署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成22年7月2日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市


函館市長

西尾正範 

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号

乙 サッポロホールディングス株式会社

代表取締役社長

村上隆男 

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号

丙 サッポロビール株式会社

代表取締役社長

寺坂史明 